

1. 件名：減容処理設備の竣工遅延に係る面談
2. 日時：令和5年5月11日（木）14時00分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
新井安全審査官、椎名係長  
塩唐松係長（Web会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当4名（Web会議システムによる出席）  
計画・設計センター 担当2名（Web会議システムによる出席）  
プロジェクトマネジメント室 担当3名（Web会議システムによる出席）

## 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、減容処理設備の換気空調設備による負圧バランスが維持されず、一部室圧計で正圧が確認されたため、計画していた使用前検査を延期したことを受け、今後のスケジュールについて概要説明を受けた。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容の確認に加えて、以下のコメントを伝えた。

- 本年4月27日の面談において、本年5月の竣工までに実施計画の変更認可が必要となる内容（火災感知器の追設等）を聴取し、早急に申請の準備を求めたところであるが、今回の説明内容を聞く限り、明らかに5月の竣工は間に合わないことを上記面談時に把握していたにもかかわらず、その説明が当日なされなかったことについては、計画的な申請手続きや審査業務を妨げるものであることから、今後このようなことがないよう徹底すること。
- 使用前検査の遅延を考慮し、5月の竣工ができないのであれば、上記の申請予定案件については、例えば今後補正申請で案件を追加するとしている1～4号機出入管理所の管理対象区域変更等に追加するなど、申請方法を検討すること。
- 正圧となった原因の究明が完了し、今後の方針が決まり次第、上記の申請方法とあわせて原子力規制庁に報告すること。
- 原因究明の結果やその対策については、減容処理設備以外にも負圧による閉じ込めが必要とされる施設に対して水平展開を図ること。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

## 6. その他

資料：

- 減容処理設備空調バランスの不具合に伴う竣工遅延について

関連ページ：

- 実施計画の審査の進捗状況等に係る面談（令和5年4月27日）  
(<https://www2.nra.go.jp/disclosure/meeting/FAM/140003081.html>)

以上